

日立市行財政改革大綱（第8次計画）の推進状況について

（令和3年9月30日現在）

はじめに

行財政改革大綱（第8次計画）に掲げた推進事項65件の着実な推進を図るため、担当課所から推進事項の実施内容と進捗状況の報告を受け、令和3年度上期（令和3年9月30日現在）の推進状況をまとめました。

引き続きウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応するとともに計画の推進状況を確認しながら、第8次行財政改革を推進していきます。

第8次計画の概要

《基本理念》 『未来へつなげる行財政運営基盤の確立』

《推進の視点等》

総合計画等に掲げた各種施策の実施

推進視点1

行財政運営の質的向上と効率化の推進

人口減少や超高齢社会への課題に対応するため、人材育成や働き方改革を推進するほか、業務改革、ICTの積極的な活用などを実施しながら、市民サービスの質的向上・行財政運営の効率化を図る。

推進視点2

あるべき都市像に向けた施策の着実な推進

本市のあるべき都市像を実現するため、個別計画に掲げた各種施策の着実な推進を図るとともに、コミュニティを始めとする多様な活動主体との連携・協働により、共にささえるまちづくりを推進する。

将来都市像の実現

《推進期間》

令和2年度～令和4年度（3年間）

《推進事項》

65件

1 計画の進捗状況

- (1) 行財政改革大綱（第8次計画）に掲げた推進事項は、その約89%が「計画どおり」又は「計画より進んでいる」であり、コロナ禍においても、おおむね順調に進捗しています。
- (2) Web会議の促進や時差出勤の試行、多様な方法での研修の実施など、感染症に対応した新たな取組が引き続き推進されました。
- (3) 一方、イベント開催による集客者の拡大や、対面で行う研修や支援などを主な取組に掲げている推進事項については、新型コロナウイルス感染症の影響で計画が遅れている推進事項もあり、新しい生活様式に対応した取組が必要となっています。

表-1 推進事項の取組状況別件数及び構成比

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	1	1.5%
A 計画どおりである	57	87.7%
B 計画より遅れている	7	10.8%
C 未着手	0	0.0%
合計	65	100.0%

表-2 S：計画より進んでいる推進事項一覧

推進項目	推進事項
業務効率化・市民サービス向上	No.46 ラジオ体操の普及促進

表-3 B：計画より遅れている推進事項一覧

推進項目	推進事項
人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進 No.3 消防職員の知識・技能の維持及び向上（拡充）
公共施設等の適切な維持管理	No.25 学校再編の推進
業務効率化・市民サービス向上	No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進 No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実 No.39 民生委員児童委員活動への支援
個別計画の推進	No.56 グリーンツーリズムを通じた中山間地域の魅力づくり

表-4 推進視点ごとの取組状況別件数

推進項目		項目数	取組状況			
			S	A	B	C
(1) 行財政運営の質的向上と効率化の推進		48	1	41	6	0
ア	人材育成・確保 (No.1～No.3)	3	0	1	2	0
イ	働き方改革 (No.4～No.6)	3	0	3	0	0
ウ	I C Tの活用 (No.7～No.11)	5	0	5	0	0
エ	財源確保・歳出削減 (No.12～No.15)	4	0	4	0	0
オ	公共施設等の適切な維持管理 (No.16～No.29)	14	0	13	1	0
カ	業務効率化・市民サービス向上 (No.30～No.48)	19	1	15	3	0
(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進		17	0	16	1	0
ア	個別計画の推進 (No.49～No.59)	11	0	10	1	0
イ	コミュニティ等との連携・協働 (No.60～No.65)	6	0	6	0	0
合 計		65	1	57	7	0

2 推進項目ごとの主な取組状況（概要）

※ 推進事項の取組状況の詳細については、（別表）《P13～》のとおりです。

(1) 行政運営の質的向上と効率化の推進（48項目）

ア 人材育成・確保（3項目）

限られた人数の職員を有効に活用するため、職員のスキルアップや職員流動体制制度の積極的な活用のほか、救急救命士の育成など、消防職員の知識・技能の維持及び向上に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	1	33.3%
B 計画より遅れている	2	66.7%
合計	3	100.0%

※ 主な取組

「No.1 職員の更なる能力向上の推進」

- ・感染症対策としてリモートによる講義や動画配信など新しいスタイルで研修を実施
従来の対面による研修に加え、感染症対策として多様な方法で研修を実施し、研修機会を確保
リモート・動画配信・資料配布による研修 計 15講座 15回（研修総数の約13.3%）
（※令和2年度年間実績 26講座 32回）
- 自主研修（通信教育等） 42回 48人
- 職場研修（新任職員の指導者研修等） 8回 286人
- 職場外研修（階層別研修、実務教養研修等） 63回 1,034人

「No.2 人材活用の推進（継続）」

- ・限られた人数の職員の有効な活用のため、多様な形態で人材を活用
職員流動体制の活用等
新型コロナウイルスワクチン集団接種（180人）、飲食店感染防止見回り（220人）、東京オリンピック聖火リレー（287人）等 計891人
- 技術の継承等のため、行政経験のある再任用職員を適材適所に配置（102人）
- 女性職員の積極的な登用の推進
女性職員397人中係長職以上131人（33.0%）
係長以上職員 514人中、女性職員131人（25.5%）
（※令和2年度年間実績 係長以上職員514人中、女性職員130人（25.3%））

イ 働き方改革（3項目）

職員の業務効率の向上を図るため、時間外勤務の適正管理や時差出勤の導入のほか、決裁区分や会議の開催方法の見直しなど、円滑な業務遂行に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	3	100.0%
B 計画より遅れている	0	0%
合計	3	100.0%

※ 主な取組

「No.5 柔軟な働き方に向けた取組」

- ・時差出勤・テレワーク・分散勤務を実施

職員の業務効率の向上と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、より一層の柔軟な働き方に向けた取組を推進

時差出勤 実施件数 162件（延べ人・日）（8月31日～9月30日）

実施人数 29人（職員1,373人中2.1%）

テレワーク 実施件数 139件（延べ人・日）（8月31日～9月30日）

実施人数 38人（職員1,373人中2.8%）

分散勤務 本庁舎勤務職員868人のうち342人が市内公共施設（日立シビックセンター、教育プラザ等）等で勤務（本庁舎勤務職員の在課割合を約6割に抑制）（8月31日～9月30日）

「No.6 円滑な業務遂行に向けた取組」

- ・行政手続に係る押印の見直し等を行い円滑な業務遂行を推進

押印を要する1,491手続のうち、1,404手続（94.2%）の押印を廃止

Z o o m等を使用した遠隔によるWe b会議を実施 632件

（※令和2年度年間実績 623件）

ウ ICTの活用（5項目）

業務の効率化を図るため、RPA（業務自動化システム）などの先端技術を活用した業務の自動化・省力化のほか、タブレット端末の更なる有効活用など、ICTの積極的な活用に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0%
A 計画どおりである	5	100.0%
B 計画より遅れている	0	0%
合計	5	100.0%

※ 主な取組

「No.8 タブレット端末の有効活用の推進」

- ・ Web会議システムを利用した外部との打合せ等を632回実施
感染症対策はもとより、効率的な業務遂行を図るための有効な手段として活用し、632回実施（※令和2年度年間実績 623回）
- ・ ペーパーレス会議を86回実施し、紙47,510枚（0.2%）削減、コピー代378,911円削減
タブレット端末を使用した会議等の実施により、運営の効率化とペーパーレス化を推進
紙の使用枚数（令和2年度温室効果ガス排出実態調査）：28,857,445枚
（※令和2年度年間実績 127回実施 紙81,208枚削減 コピー代461,928円削減）

エ 財源確保・歳出削減（4項目）

持続可能な財政運営を確保するため、借地の解消などによる経費削減に継続して取り組むほか、ガバメントクラウドファンディング（使途を具体化した上で募るふるさと寄附金）の導入・活用など、新たな財源確保に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0%
A 計画どおりである	4	100.0%
B 計画より遅れている	0	0%
合計	4	100.0%

※ 主な取組

「No.12 新たな財源確保に向けた取組」

- ・ガバメントクラウドファンディングにより6,294万円の寄附金を受領
 「平和通り桜樹木更新プロジェクト」(寄付目標額400万円)
 298人から2,554万5千円を受領(6/14から6/30まで・終了)
- 「猛獣舎整備プロジェクト」(寄付目標額6,000万円)
 356人から3,739万4千円を受領(9/10から10/29まで・9/30現在)
- ・広告業者と協定を締結し有料広告を消毒液スタンドに設置
 広告業者と「広告付き消毒液スタンドの設置・運用に係る協定を締結(6/1)
 消毒液スタンドを本庁舎3台、多賀市民プラザ1台の計4台設置
 スタンド1台につき年間48本の消毒液が無償で提供(年間約16万円の経費削減)

「No.13 地場産品等の活用によるふるさと寄附の確保」

- ・地場産品等のPRを実施し、ふるさと寄附金を約5億8千万円確保
 水産加工品(あなご西京漬・粕漬セット)、常陸牛等の食品、電化製品(空気清
 浄・除菌脱臭機)等を新たな返礼品として10品追加するなど地場産品等を活用し、
 ふるさと寄附金を確保
 申込件数5,075件、申込金額5億8,479万4千円
 (※令和2年度上期実績 4億7,928万8千円)
 体験型返礼品の創出に向け、関係団体等と協議

オ 公共施設等の適切な維持管理(14項目)

公共施設の老朽化等の課題に対応するため、施設の長寿命化(トイレの更新及び照明設備のLED化を含む。)や再編のほか、魅力向上など、公共施設の適切な維持管理や有効活用に向けた取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	13	92.9%
B 計画より遅れている	1	7.1%
合計	14	100.0%

※ 主な取組

「No.20 文化交流施設等の魅力向上」

- ・各施設において施設の環境整備やコロナ禍に対応したイベント等を実施

「市民会館」

貸館予約システムを本格稼働

多賀地区イルミネーション事業「SUN SKY HITACHITAGA」を開催（新規事業）

「吉田正音楽記念館」

吉田正氏生誕100周年記念として企画展やNHKの公開収録を実施

「かみすわ山荘」

電子マネー収納システムの導入及び照明設備のLED化を実施

「No.24 観光施設等の魅力向上」

- ・各施設における環境整備を進めて、観光施設等の魅力向上を推進

「かみね動物園」：猛獣舎、レッサーパンダ舎を整備

「奥日立きららの里」：キャンプ場機能向上に係る整備

「たかはら自然体験交流施設」：体育館トイレ改修及びWi-Fi整備

「かみね市民プール」：Wi-Fi整備

「ホリゾンかみね」：Wi-Fi整備

カ 業務効率化・市民サービス向上（19項目）

更なる業務効率化や市民サービスの向上を図るため、給与等総務事務の集約化のほか、市民相談業務の充実、救急車の適正利用の啓発、日立駅前のにぎわいづくりに向けた取組などを推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	1	5.3%
A 計画どおりである	15	78.9%
B 計画より遅れている	3	15.8%
合計	19	100.0%

※ 主な取組

「No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進」

- ・日立駅前の各施設において環境整備やコロナ禍に対応したイベント等を実施
「シビックセンター」
科学館「サクリエ」をリボンオープン（4/17）
「屋内型子どもの遊び場（Hiタッチらんど・ハレニコ!）」
施設内の抗菌加工を実施し、休止していたボールプールの利用を再開
少人数向けイベント（工作教室）や、子育て応援イベント「ハレニコマルシェ」を開催

「No.41 住宅用火災警報器の設置率の向上」

- ・住宅用火災警報器の設置率が指標（75%）を超え78%に到達
市報等を活用した広報の結果、住宅用火災警報器の設置率が向上し、警報器の鳴動により3件の火災を未然に防止 住宅火災発生件数（上期 12件）

「No.42 水道検針業務の効率化に向けた取組」

- ・10年以上一度も使用されていない長期休止中メータ約5,200個の検針回数を減らし、委託料200万円を縮減するとともに、無断使用防止のため長期休止中メータ約160個に止水栓止めを実施
検針件数 約101,800件 （※令和2年度年間実績 約107,000件）
委託料 約5,000万円 （※令和2年度年間実績 約5,200万円）

「No.46 ラジオ体操の普及促進」

- ・ラジオ体操普及促進事業を実施し、12,862人が事業に参加
市民の外出自粛による運動不足解消と健康増進を図るため、ラジオ体操カードを市報で配布し、期間内（7月21日から8月31日まで）のうち20日取り組んだ市民に対し、啓発品を配布

「No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進」

- ・収蔵品等情報のWeb公開等新型コロナウイルス感染症に対応した取組を推進
博物館ホームページに収蔵品管理システムのリンクを設け、収蔵品等情報のWeb公開を開始 ホームページアクセス数 382件
SNSを活用し、博物館資料及び各種活動に関する情報発信

(2) あるべき都市像に向けた施策の着実な推進 (17項目)

ア 個別計画の推進 (11項目)

本市の課題である人口減少・超高齢社会、地域経済の活性化やまちのにぎわいづくりなどに関する施策推進のため、個別計画で定める子どもや高齢者、中小企業者に対する支援策を始め、さくらのまちづくりや中山間地域の魅力づくり、学習環境の整備のほか、上下水道施設の計画的な耐震化に向けた取組などを推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	10	90.9%
B 計画より遅れている	1	9.1%
合計	11	100.0%

※ 主な取組

「No.50 健康寿命の延伸に向けた取組」

- 健康診査の予約環境の整備、保健指導及び受診勧奨を実施
今年度より新たにインターネット及び専用ダイヤルによる予約受付を導入
(健康診査受診者6,986人のうち約5割の3,588人がインターネットで予約)
生活習慣病の予防、改善のためSNS等を活用した情報発信を実施

「No.51 地域包括ケアの推進に向けた取組」

- 認知症高齢者の家族支援事業や認知症サポーター数の増加を推進
GPSを活用した、認知症高齢者が行方不明時の発見のための「見守り支援サービス」を開始 6人利用決定
認知症サポーター養成講座を実施 サポーター数 累計11,808人
(※令和2年度年間実績 累計10,862人)

「No.54 さくらのまちづくりの推進」

- 衰弱したさくらの危険木の倒木を防ぐため伐採等の対策を実施
台風等による倒木を防ぐため、7本伐採、8か所伐根を実施し、道路利用者の安全・安心を確保

イ コミュニティ等との連携・協働（6項目）

多様な活動主体との連携・協働の下、まちの持続性を確保するため、自治会・町内会への支援やコミュニティ活動を補完する仕組みづくりのほか、市報の配布方法の見直し、防犯灯のLED化、大学との連携事業などの取組を推進します。

取組状況	件数	構成比
S 計画より進んでいる	0	0.0%
A 計画どおりである	6	100.0%
B 計画より遅れている	0	0.0%
合計	6	100.0%

※ 主な取組

「No.62 市報配布の在り方の検討と見直し」

- ・新しい配布方法の意向を決定し、市報全戸配布業務委託契約を締結
令和3年10月から実施する市報全戸配布に向け、業務委託契約を締結
(令和2年度市報配布率 71.74%)
事業者ポスティング 8単会
単会ポスティング 3単会
町内会併用ポスティング 12単会

「No.63 コミュニティとの連携・協働による防犯対策の推進」

- ・町内会からの防犯灯移管申請を受け、町内会等が管理していた防犯灯の約8割を市に移管。移管対象とする防犯灯を決定
市内防犯灯約13,000灯のうち、移管対象であるLED防犯灯10,437灯を市に移管することを決定(約80.3%を移管)

「No.64 大学連携事業の推進」

- ・今年度研究活動に取り組む学生グループを決定し、活動内容等紹介のため広報誌を発行
茨城キリスト教大学と連携し、7つのテーマ(うち6つは市提案)で調査研究に取り組む学生グループを決定
大学連携で取り組む各種プロジェクト制度や具体的な活動内容、これまでの学生プロジェクトの活動内容の紹介のため職員向けの「大学連携ジャーナル」を発行

4 新型コロナウイルス感染症に対応した取組

以下の推進事項において、新型コロナウイルス感染症に対応した取組を推進しました。

推進項目	推進事項	取組概要
人材育成・確保	No.1 職員の更なる能力向上の推進	・リモート、動画配信、資料配布による研修の実施
働き方改革	No.5 柔軟な働き方に向けた取組	・テレワーク、時差出勤の実施 ・分散勤務の実施
公共施設等の適切な維持管理	No.23 保健・福祉施設の利用環境の向上	・施設利用のための感染症対策の徹底
	No.28 防災拠点倉庫の確保等	【備蓄計画の見直し】 ・避難所における感染症対策物品（間仕切りテント、段ボールベッド、マスクや消毒液等の衛生資機材等）を追加配備
業務効率化・市民サービス向上	No.35 市民相談業務（専門相談）の充実（継続）	・行政書士相談におけるオンライン相談の試験的实施
	No.36 日立駅前のにぎわいづくりの推進	【屋内型子どもの遊び場】 ・ボールプールの抗菌施工を実施し、休止していたボールプールを再開 ・入場制限等の措置を講じた上でイベントを実施
	No.38 居宅介護支援事業者等に対する支援・指導の充実	・主任介護支援専門員のケアプラン点検のためのフォローアップ研修をWeb会議形式で実施
	No.47 博物館収蔵資料等の利活用の推進	・収蔵品等情報のWeb公開を開始

5 今後の取組

令和2年4月からスタートした第8次計画は、おおむね計画どおり進んでいます。

しかし、新型コロナ感染症の収束が見えない状況が続くなか、一部の推進事項においては、思うような成果を挙げられない項目もあるため、引き続き、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応しながら、令和4年度の計画期間終了まで行財政改革を進め、基本理念である「未来へつなげる行財政運営基盤の確立」の実現を図り、時代の変化に対応した行財政運営を進めていきます。